

令和3年12月15日

古賀市長 田辺一城 様

古賀市議会議長 結城弘明

「第5次古賀市基本構想」に関する提言

市長におかれましては、市民福祉の向上や地域経済の活性化等、直面する課題はもとより、将来にわたって持続可能な市政運営に向け日々ご尽力頂いていることに敬意を表します。

さて、令和3年第3回定例会において提案されました「第5次古賀市基本構想（案）」については、特別委員会を設置し、継続審査付託を全会一致で可決いたしました。以降、第4回定例会での採決まで、実質14日間、特別委員会及び2つの分科会合わせて、計18回に及ぶ審査を行ってまいりました。この議案が、令和4年度から10年間の古賀市のまちづくりの最上位計画である「第5次古賀市総合計画」の基盤となることを全委員が踏まえ、熱心かつ集中した審査が行われたことは言うまでもありません。

審査の過程では、「都市イメージ」や「指標」の設定に懸念を示す意見がある一方、新型コロナ禍で策定に当たった職員の努力に対する評価や、今後のアクションプランに期待する意見等さまざまな意見が出されました。また、6人の委員が総括質疑として市長の見解を求め、活発な議論が展開されたことはご承知のとおりであります。

このような経過をたどり、特別委員会では、「第5次古賀市基本構想」に掲げられた「都市イメージ」や「基本目標」と、基本指標として示された「主観指標」と「客観指標」を達成するために必要な事項について取りまとめられましたので、古賀市議会として以下のとおり提言いたします。

1. 第5次古賀市基本構想審査特別委員会からの意見、提言については最大限尊重し、計画の遂行に当たっては、市民の福祉の向上が図られるよう反映すること。
2. 掲げられた「都市イメージ」の実現に向け、中長期的見通しに基づく効率的、効果的な財政運営に努めること。
3. 「まちづくり指標」については、基本構想に基づく各種政策や施策を総合的に評価するものである以上、中間年次に検証を行うとともに、アクションプランに示される「指標」の検証結果についても、毎年度、市民に分かりやすく示すこと。
4. 「想定人口」については、少子・超高齢化と人口減少が進むことから、人口の推移を把握し、各種施策の充実と併せ、福岡市近郊という特性を生かし、社会増をめざした効果的対策を講じること。
5. 恒久的な「平和」の堅持と「人権」の尊重は極めて重要であることから、本市におけるすべての施策や事業を進めていく際には、そのことを常に意識し取り組むこと。
6. 人口減少が進む中で取り組まれる「まちづくり」に、市民が主体的に関わる環境を整え、地域や自治会、行政区、校区コミュニティの活動がさらに活性化するように支援すること。

以上